

豊かな狛江をつくる市民の会通信

豊かな狛江

豊かな狛江をつくる市民の会

狛江市東和泉1-1-18 いづみ荘103号室

新日本婦人の会狛江支部気付

連絡先：080-5084-1821（前土肥）

郵便振替口座番号 00140-3-727253

第258号（2022年1月号） / 2022年1月1日発行

明けましておめでとうございます

質的に変わった選挙で参院選に勝利し、憲法を守ろう

共同代表 増田 善信

去年は総選挙、ご苦労様でした。この選挙では、共通政策、政権協力、選挙協力を掲げた野党共闘で、初めて政権奪取を迫って闘い、自民党幹事長甘利昭氏、元幹事長の石原伸晃氏など大物政治家を落選させるなど、野党共闘が大きな力を発揮した。しかし、全体としては振るわず、改憲勢力に議席の3分の2を許す結果になった。本当に残念である。今年の新年あいさつはこの問題を論じようと思う。

野党共闘の成立は、「与野党逆転か」という予想記事が出るほど、世論の支持があったのに、なぜ、こんな結果になったのか。今までも「与野党逆転」は何回もあったが、今回のような反動勢力挙げての反撃はなかったと思う。何故か。それは、歴史上初めて「共産党が入った政権ができる可能性」が出たからである。今までの政権と「質的に違う」政権が生まれる可能性がたのである。これは自民党政治の継続を目指す勢力には「元も子もなくなる」脅威であった。

立憲、共産両党の政権協力は、野党共闘の20項目の共通政策の実施に限ったものであり、大臣は出さないが、閣外から協力するものであった。日本共産党は2020年3月、連合政権に参加する場合の自衛隊や日米安保の「維持・継続」を決めていたので、政権協力には何ら支障はなかった。

しかし、反動勢力は、共産党が加わることで自体が許せなかった。与党や補完勢力、一部メディア、フェイク・サイトのDappiまで使って、野党攻撃、特に共産党攻撃を行った。北朝鮮の

ミサイル発射や核実験、中国の尖閣諸島への領海侵犯、「香港・ウイグル族問題」まで使って、「敵基地攻撃」や「台湾有事」で危機感をあおり、「安保・防衛外交問題での閣内不一致」や「行政の停滞」、「政権崩壊」までも持ち出して野党共闘を攻撃した。

しかし、残念ながら野党共闘側が、「この共闘は20項目の合意の実現であり、安保条約への態度の相違などが政権内部の混乱を生む余地は全くない」という真正面からの反撃がないままに終わったと思う。

しかし、野党共闘以外に政府を変える道はない。今年の7月は参院選がある。参議院の1人区は32、ここで改憲勢力に勝利しなければ、憲法改悪は阻止できないと思う。共闘政党の中で共産党だけが、前回の総選挙に続き今回も議席を減らした。何故か。共産党は多くの予定候補者を下ろして「一本化」に協力した。現選挙法では、候補者をたてないと、宣伝カー、選挙はがき、法定ビラが全く使えない。そのことが比例区の選挙に大きく影響したと思う。

そこで私は、すべての一人区に野党が比例区候補を立て、自らの選挙と一人区の野党候補の選挙運動を行うことを提案する。比例区の供託金は、衆・参院とも1人600万円。その供託金は全国的な募金で賄うのである。選挙運動そのものも質的に変え、何としても参院選・市長選・市議補選に勝利し、憲法を守り抜こうではないか。

市民の声は生かされるのか？市民センター改修

第3回ワークショップ開かれる（12/12）

<署名>

「ちょっと待って図書館移転連絡会」の署名は現在、3360筆になっています。街頭での署名・宣伝活動を再開します。

<第3回ワークショップ>

12月12日（日）午前：市民センター改修ワークショップ、午後：新図書館ワークショップが開かれました。参加者はそれぞれ17名と13名でした。

市民センター改修ワークショップは、「新しくなる市民センターに求めるもの」というテーマで、2分という制約で参加者が意見を述べました（意見交換は行われませんでした）。これは前回の参加者の議論から決められた進行の変更ですが、非常に大切な問題を含み、是非とも意見交換する必要があります。

もう一つのテーマは「新しい市民センターに必要な設備・機能を考えよう！」でしたが、市民センターに求める機能（学ぶ、集う、つながる、憩いの場）などに即して考えたわけではなく、思いつきで出されている感じがしました。意見交換がしっかりなされないまま、次回「部屋の

面積・配置」に持っていくのでは市民の声を生かして、良いものを作ろうという気はないと思います。（図書館は別稿参照）

<かわら版第1号の記事の訂正>

第2号かわら版で訂正記事を出すことになりましたが、出された案は読めないくらいの小さな文字で内容も不十分でした。第2号の文中にも報告内容と逆の表現があるなど、作る側の誠意が疑われるものです。

<市民アンケート>

80ページにのぼる「市民センター改修・新図書館整備に向けたアンケート結果報告書」が配布されました。ただ、この結果をどう生かすのかははっきりしません。市民の声は聞きましたのアリバイにされるのではたまりません。

<第4回ワークショップ>

市民センター改修ワークショップ：

1月23日（日）10時～12時 「部屋の配置・部屋の面積を考えよう」

新図書館ワークショップは1月はありません。

合同ワークショップ：

2月27日（日）10時～ 「図書コーナーの機能・配置・面積」

新市民センターに求めるもの

ワークショップ参加者 西尾 真人

（第3回ワークショップに文書提出とともに発言した要旨）

市民センター（公民館・図書館）の増改築は長い間の市民の強い要求です。特に図書館は、狭く、閲覧スペースでは本を読むこともできず、開架図書数が少ないという有様です。公民館は現状でさえ部屋の確保は大変。“人がつながる公民館”として青少年の居場所の確保。“市民に開かれた憩いの場”としてのコミュニティスペースは最低限必要な施設となる。もしこれらが今、困難ならいつなら可能かを探ることも検討されるべきではないか。一度変更されると、60年はそのままになってしまう。市民の納得いく市民センター（公民館・図書館）の増改築を含む改修を望む。

1. 中央図書館について

- ・最大の市民要求であり、最大の問題点
- ・望まれていることは極めて単純で、狭い、蔵書が少ないこと。この問題が解決の基本。その上で、サービス等の様々な要望をどう満たしていくのかが、今の図書館問題と認識している。
- ・駄倉新図書館（現状と変わらない床面積）は全く市民の願いに答えておらず、検討し直す必要がある。なお、新図書館を建設するなら滞在型（貸出型ではなく）に転換することは常識。

2. 公民館について

(1)現状の部屋取りの多少の解決のために

～人がつながるために～

- ・ 利用率の高いホールや視聴覚室、大会議室等の利用は、その多くが合唱等音楽関係やダンスなど。講座室位の広さの床板張り、防音(半)の増設は必須。駄倉地区センターを廃止するようなことがあれば、その2部屋分を補うことも必要。
- ・ その上で、現在のホールは公演・講演会場として優先予約できるシステムを検討。

(2)コミュニティスペースの必要性

～すべての市民に開かれた憩いの場～

- ・ 市民と利用団体・図書館を繋ぐ柱になる。少なくとも160m²以上のスペースにカフェ、

展示・発表、情報などのスペースを取る。

- ・ 隣接して子ども連れでも安心して来館できる赤ちゃんコーナー・幼児コーナー、開放された事務室で、市民と公民館・図書館を結ぶ役割を果たす。

(3)公民館での活動を担う青年の居場所づくり

～広い年代で継承して人がつながるために～

- ・ 青少年優先の防音スタジオの新設。青少年優先の会議室(個人学習と討論学習の二部屋)

3. 市民活動支援センターの同居について

- ・ 市の基本方針の下ではスペースの余裕はない。公民館機能が優先される。

4. 公民館の運営・設備(太陽光パネル他)等は別途

3 回目の図書館ワークショップを終えて

林 健彦

毎年の市民アンケートで図書館への2大不満は狭い、資料が少ないです。今回のWEBアンケート結果2-5 図書館の満足度では、満足していない約57%と、満足している14%の約4倍でした。今回明らかにされた満足していない記述式回答者(119人)の41%が資料が少ない、34%が狭いと回答。同じ傾向でした。今回の基本方針の駄倉新館の専用床面積は810m²と現状よりわずか100m²増で、上記要望の抜本的解決には程遠いものです。ゆったりしたスペースの確保を優先すれば蔵書は10万冊前後、現在の6割弱、蔵書冊数を確保しようとするれば狭さ(圧迫感)は現状と変わりません、中途半端な計画といえます。

こうした中12月12日3回目の図書館ワークショップが開かれました。前回の参加者17名がさらに13名に減少、ついに全体30名の半数を割りました。一方これまで全体の間で新館批判を正面から発言しても、粕江市へのご意見は別の場だと棚上げされ、グループワークが粛々と進められてきました。参加者の意見を尊重する形での運営、全体の間でまずコンセプトの意見表明を認めさせた市民センター改修ワークショップとは対照的です。そこで今回はTOT(取りまとめの企業体)の全体説明に絡め、上記アンケート結果の市民要望をどう反映させるのか、今回のテーマ、図書コーナーの中身に

ついて質問すると、さっそく進行を妨害するなといった野次が飛び、全体の間での議論がとてもやりにくい状況です。その後説明で不明な点を質問する人が何人か続いたのはいい兆候です。

一方図書コーナーはスペース、機能、位置づけは未定だが、図書だけは置くという説明にもかかわらず、3チームの発表では、図書コーナーには予約受け取りコーナー、図書館案内(相談)カウンター、学習室、コワーキングスペース等本を置かない意見が大勢を占めました(もちろん絵本、読み聞かせといった個別意見はありましたが)新館と2か所回るの是不便、避ける方法を探ったと考えられます。

今後制約の多い図書館ワークショップ内で、今回の基本方針では、市民提案書のめざす誰にとっても利用しやすい図書館、ゆったりした滞在型図書館の実現は困難だとうう情報共有していくのか、また並行して進められている新館基本構想検討委員会(2回目11月29日)も注視し、どこに住んでいても均しいサービスを受けられるのはだいじ：図書館、図書室の特色化は慎重にとまとめられたことなどを広く情報共有するにはなど、正念場を迎えていると思います。



2021 年第 4 回定例市議会の議事が本誌編集時点で終了していませんので、日本共産党市議団が提出した 2022 年度予算要望を掲載します。

1. 新型コロナへの対応について

(1) 感染のリスクの高い教育、保育などエッセンシャルワーカーの定期的な PCR 検査を実施すること。

いつでも誰でも無料の PCR 検査が受けられるようにすること。

(2) 新型コロナの影響を受けている市民、事業者への支援を継続、拡充すること。

(3) 調布・狛江への保健所復活を都に強く求めること。

2. 災害対策について

(1) 一昨年の浸水被害をふまえ、国や都、関係自治体と連携し二度とこのような被害が出ないよう対策を確立し実施すること。

(2) 猪方排水樋管や六郷排水樋管への強力な常設の排水ポンプの設置をすすめること。学校の校庭等への貯留施設の設置を関係者の理解を得てすすめること。

(3) 浸水被害対策の財政支援強化を国・都に求めること。都に対して排水ポンプや貯留施設整備等への補助 2.5% を 25% に引き上げるよう求めること。

(4) 東京マイ・タイムラインの全戸配布など市民の避難行動への支援を強めること。

(5) 風水害時は福祉避難所を指定避難所と同時に開設すること。風雨が強くなる前に要配慮者が避難できるよう移動体制を整備すること。

3. 市民センター改修基本方針について

(1) 狛江市市民参加と市民協働の推進に関する基本条例に基づき、ワークショップや検討委員会では、改修基本方針にこだわらず、中央図書館移転の是非も含め、自由に議論できるようにすること。

(2) 「市民センターを考える市民の会」の提案内容を生かし、市民センターの増改築等で、中央図書館 中央公民館を抜本的に拡充すること。

4. 市民生活への支援について

(1) 国民健康保険税は来年度の値上げを中止すること。年間の値上げ計画は少なくとも 年間に延伸し、負担軽減をはかること。国による就学前の子どもの保険税軽減に合わせ、市独自の小中学生、高校生の保険税軽減制度を創設すること。

(2) 就学援助制度は、第 68 次の生活保護基準の 1.2 倍以上になるよう拡充すること。卒業アルバム代、部活動費、会費なども対象とすること。

(3) ひとり親家庭への家賃補助制度等の継続的な経済的支援策を確立すること。

(4) 学校トイレに生理用品を常備すること。

(5) 子どもの医療費無料化の所得制限の撤廃を都に働きかけること。市独自にも段階的な所得制限撤廃の努力を行うこと。

(6) 介護保険利用料の軽減制度を創設すること。低所得の方も入所できる特別養護老人ホームの増設を行うこと。

(7) 南部地域に全世代型の見守り、相談、交流の拠点を開設すること。

(8) 重度障がい者のグループホーム、ショートステイなど生活支援施設を増設すること。

5. 教育、人権、個人情報保護について

(1) 小学校の少人数学級を早期に実現し中学校まで広げるよう国・都に求めること。

(2) 特別支援教育について、一人ひとりの学びを保障するため、教職員体制の後退にならないよう都に働きかけること。

(3) 狛江市人権尊重基本条例を活かし、ハラスメントや DV の防止、痴漢など性暴力防止、男女の賃金格差是正、パートナーシップ条例の制定など、すべての人の尊厳がまもられるまちづくりをすすめること。

(4) 子どもや高齢者の虐待を防止するため相談・見守り体制を強化すること。多摩地域への児童相談所増設を都に求めること。

(5) 行政のデジタル化は、自己情報コントロール権を保障し、個人情報保護制度の後退にならないようにすること。個人情報漏洩防止へ万全の対策をとること。マイナンバーカードは、紛失 暗証番号の漏洩等による危険を広く市民に知らせること。

6. 産業振興、ゼロカーボンシティについて

(1) 商店街街路灯の電気代補助を拡充すること。市内商工業の振興へ住宅リフォーム店舗リニューアル助成を実施すること。

(2) ゼロカーボンシティ宣言に基づき、2030 年までの CO₂削減目標を 50% 以上に引き上げ、国や都とも連携し対策を推進すること。

① 公共施設の電力購入は再生可能エネルギー 100% の事業者からのものとする。

② 家庭での再エネ。省エネを促進するため、太陽光発電設備、蓄電池、省エネ設備等への財政支援を拡充すること。

③ 都の「住宅用太陽光発電初期費用ゼロ促進事業」の継続と充実を働きかけること。

④ 市民農園等でのソーラーシェアリング事業の実施を検討すること

以上

請求棄却の不当判決に抗議し、高裁へ控訴する

原告 岩崎 安男

12月2日、東京地裁立川支部民事第3部（今岡健裁判長）は狛江市公民館雇止め・パワハラ裁判で原告である私の訴えを棄却する不当判決を出しました。

私は中央公民館に社会教育主事として1977年に採用され、2014年の定年まで無遅刻無欠勤で勤めあげました。退職後に再任用されましたが、その期間中の2017年に当時の公民館長の恣意的な人事評価によって雇止めとされ、さらにパワハラを受ける被害に遭いました。「こんな理不尽が許されていいはずがない」との思いで2018年8月、東京地裁立川支部に損害賠償訴訟を提訴し3年4か月、争ってきたものです。

判決は、館長によるパワハラについて、原告側証人の客観的な証言を採用せず、館長と私との「感情的なやり取り」だなどと真実を捻じ曲げて被害を否定しました。雇止めの違法性についても、その口実となった恣意的な人事評価について被告・狛江市側の主張に従った事実認定でこれを肯定し「裁量の逸脱濫用はなかった」とする極めて不当なものです。

再任用において人事評価制度を利用し、気に入らない労働者を排除することを可能とする不当判決であり、抗議したいと思います。



裁判報告集会

2022年1月16日（日）午後2時～4時半
調布市教育会館 201 会議室



新しい署名『憲法改悪を許さない全国署名』で九の日行動

東野川 前土肥 保

総選挙で改憲発議に必要な3分の2の議席を得た自民党などの改憲勢力は、憲法九条に「自衛隊を明記」、「緊急事態条項の創設」など、自民党改憲4項目の憲法審査会での議論を急ごうとしています。

戦争なんてイヤだ！ 狛江市民実行委員会は11月29日（9日振替）9人、12月9日14人が狛江駅北口で新署名「憲法改悪を許さない全国署名」を呼びかけました。参加者が交代で「求められているのは憲法を生かして命と暮らしを守ること」とリレートークし、対話しながらそれぞれ27筆、21筆の署名をいただきました。国会に改憲発議させない大きな運動が必要です。



1月の市民運動などの予定

※今月、市民運動団体などが予定している各種会議やイベントなど、日程を掲載するコーナーです。編集部が把握する情報には漏れがあると思いますので、ぜひあなたの情報をお寄せください。
 ※本紙に折り込んでほしいピウなどがありましたら、320部用意してください。会報製本・仕分け作業日前日が締め切りとなります。折り込み希望の方は、可能な限り、会報の製本・仕分け作業をお手伝いください。

日 時	会場など	内 容	問い合わせ先など
7日（金） 10時30分 ～11時30分	みんなの広場	『豊かな狛江』2月号編集会議	アイディアをお寄せください。
9日（日） 15時～16時	狛江駅前	「九の日行動」 「憲法改悪に反対する全国署名」（新署名） 駅前署名・宣伝行動	戦争なんてイヤだ！狛江市民実行委員会・平和憲法を広める狛江連絡会 雨天の場合は19日（水）同時刻に延期します。
11日（火） 15時～16時	狛江駅前	フラワーデモ 性暴力に抗議するスタンディング	新婦人狛江支部の会員の呼びかけで行っています。お花を持って参加を！
12日（水） 10時～11時	東京土建狛江支部会館会議室	戦争なんてイヤだ！狛江市民実行委員会相談会	各加盟団体の皆さんは、ご出席ください。
20日（木） 13時30分 ～15時30分	中央公民館・第2会議室	《平和憲法を広める狛江連絡会》《こまえ九条の会》合同世話人会	新しい方の参加大歓迎です。
24日（月） 14時～16時頃	みんなの広場	拡大世話人会	世話人以外の方の参加歓迎です。
25日（火） 9時30分 ～11時頃	みんなの広場	豊かな会会報『豊かな狛江』2月号の製本・仕分け作業	ぜひ！手伝いにきてください。
26日（水） 14時～15時	東京土建狛江支部会館会議室	こまえ社保協事務局・役員会議	各加盟団体の皆さんは、ご出席ください。
26日（水） 17時30分 ～18時30分	狛江駅前	《消費税をなくす狛江の会》の署名行動	民主商工会や東京土建・狛江支部などが中心に第4水曜日の行動です。





9条、今こそ出番。訴えるのはあなた！

伊藤 千尋（国際ジャーナリスト、狛江市在住）

先の総選挙の結果を正確に見ましょう。まず、小選挙区。東京で立憲民主党は前回の4議席から今回は8議席に倍増しました。8区では石原氏を落選させました。5選挙区すべて野党共闘が成立した福島では野党3議席、与党2議席と与野党が逆転しました。保守王国九州でも4県で保守独占を覆しました。共闘の成果は如実に表れています。マスコミは野党共闘が失敗だったと酷評しますが、君らの目は節穴か？1万票差以内で敗れた選挙区が31あり、あと一步で90議席を得ていました。熱気が今一つ足りなかったのです。

比例区でも東京の立憲民主党は前回の12議席から15議席へ伸びました。野党共闘の比例区の合計票は前回の1643万票から1889万票へと増えています。けっして負けてはいません。それが立憲と共産の議席増に結び付かなかったのは、前回の希望の党が獲得した960万票の大半が維新とれいわに流れたからです。この2党は消費税など身近な政策を示し、大声で「改革」を叫んで勢いがありました。

政権交代を実現するのに大切なのは「勢い」です。今回、投票率は56%で戦後3番目の低さでした。2009年の民主党への政権交代のときは69%ありました。今回健闘した東京8区の投票率は61%です。60%を越える投票率を有権者が示すようになれば政権交代の熱気は生まれないのです。選挙は、選挙期間の2週間で決まるものではない。その前の数年が勝負です。今回はコロナ禍で選挙前の2年ほど市民運動が思うようにできなかった。このため国民的な政権交代の盛り上がりには至りませんでした。

ならば、これからやるべきことは明らかです。国民的な熱を興すことです。政党と市民連合は野党共闘の成立でがんばりました。国民規模で熱気をもたらすのは市民の役割です。コロナであろうが何であろうが、目立つことをすべてや

ることです。韓国では5年前、年配者がスマホを駆使して人々に呼びかけ首都で100万人規模の集会を繰り返し、朴槿恵政権を失脚させました。欧州では一人の少女が気候変動を訴えて座り込み、世界的な運動の渦を起こしています。選挙まで待つだけでなく、選挙以前に日々の市民運動によって政権を変えるという意気込みで実践することです。

選挙の結果、改憲勢力が伸びました。今や憲法9条は最大の危機です。維新は来年夏の参議院選挙で改憲の国民投票をしようと息巻きます。岸田首相は防衛費を倍増し10兆円規模にするとくろみます。中国の軍拡に対抗しようというのです。相手と同規模にすれば侵略を防げるという抑止論は一見、もっともに見えます。しかし、この考えで行けば中国と同程度まで増やさざるを得ないでしょう。

中国の今年の軍事費は27兆円です。しかも中国はやがて米国の軍事費に追いつくと豪語します。米国の軍事費は今年82兆円で、来年は87兆円です。中国がこれに追いつくなら、日本もこれと同規模に増やしますか？日本の年間の予算は100兆円です。大半を軍事費にできますか？もはや抑止論は破綻しています。

だから今こそ憲法9条の出番なのです。米国と中国の間に立って橋渡し役をし、世界を平和に導く。それが9条の主張であり、それこそ被爆国日本の果たすべき役割です。かつてコスタリカは周辺の3つの国の内戦を仲介して3つとも戦争を終わらせ、大統領がノーベル平和賞を受賞しました。世界で初めて平和憲法を手にした日本は今、それに倣って平和の先導役となるべきです。平和大国として世界の称賛を得て、国民が誇ることできる国となります。自信を持って9条による平和を、街頭で訴えようではありませんか。

粕江の自然



シマアジ

この「シマアジ」という名のカモは、不思議なことに、野川のやや上流部（三鷹市大沢地域）限定で北から渡来し、ここで暖かい時期を過ごし、秋過ぎの厳寒期にはさらに南下するので気づかない人も多い。

しかし渡来した頃の地味な羽がどんどん美しくなってくるので、ここへ通ってくるカメラマンも多い。

高橋 廉（岩戸在住）

新年にあたって

吉本敏子（元中和泉在住）

コロナ菌姿の見えぬ元旦や

オミクロン株過ぎる終日^{ひねもす}

この夏は参議院選がまちてをり

託す一票今日より準備

衆議院改憲勢力三分の二

あらためて読む日本国憲法

五十九の議席確保は報ずなく

共闘失敗とさわぐマスコミ

混沌の世の一年を心して

明るく生きむと誓う初春